

1 開会日時

平成 27 年 9 月 28 日（月）午後 2 時 00 分

2 閉会日時

平成 27 年 9 月 28 日（月）午後 2 時 31 分

3 会議開催の場所

柳川庁舎 2 階 大会議室

4 出席委員

- (1) 佐藤 秀 樹
- (2) 佐藤 克 則
- (2) 石澤 千鶴子
- (3) 斎藤 誠 子
- (4) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 総務課長 | 八木澤 透 |
| (6) 社会教育課長 | 杉 山 潔 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 木 浪 経 彦 |
| (9) 文化財課長 | 白 取 慎 也 |
| (10) 市民図書館長 | 渡 邊 薫 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 工 藤 健 志 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事

議案第 40 号 青森市民図書館協議会委員の任命について

(2) 報告

- ①小・中学校への寄附採納について
- ②桑田真澄講習会の開催について
- ③中央市民センターボイラー取替修繕工事について
- ④平成 27 年度全国学力・学習状況調査について
- ⑤青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について
- ⑥いじめ防止対策について
- ⑦平和を考える集い（平和ミーティング）の開催について

7 会議録署名委員

- (1) 齋藤 誠子
- (2) 月永 良彦

8 会議の概要

午後2時00分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第40号の審議を行い、原案のとおり決定した。7件の事案を報告し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○佐藤委員長

それでは議事に入ります。議案第40号「青森市民図書館協議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第40号 青森市民図書館協議会委員の任命につきまして御説明いたします。

本議案は、図書館法第14条第1項の規定に基づく、青森市民図書館条例第5条により設置しております、青森市民図書館協議会の委員の任期が、9月30日をもって満了となりますことから、その後任者を任命するため、提案するものでございます。

本協議会は、「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」でございまして、委員につきましては、資料の区分の部分の「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、ここには書いてございませんが、「その他教育委員会が特に必要と認める者」の中から、教育委員会が任命してございます。

このたび、御提案する委員候補者につきましては、議案にあります候補者名簿のとおりでございますけれども、関係団体等からの推薦による委員候補者7名、公募による委員候補者3名、合計10名となっており、そのうち6名の方が新任、4名の方が再任となっております。

なお、任期につきましては、平成27年10月1日から平成29年9月30日までの2年間となっております。

以上、御説明申し上げましたけれども、慎重御審議のうえ、御議決賜りますようお願いいたします。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長

では、議案第40号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤委員長

御異議無いようですので、議案第40号については原案のと通りの決定することといたします。

(2) 報告

○佐藤委員長

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は7件となっております。

まず、報告1「小・中学校への寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（平成27年8月11日～9月10日）」を御覧ください。

No.1 でございますが、浪打小学校が「青森市立浪打小学校後援会」から学校運営・教育活動に役立ててほしいという趣旨で『体育館舞台幕』の寄贈申し出があり受領しました。

No.2 でございますけれども、橋本小学校が「青森市立橋本小学校奨学会」から児童の安全確保に活用してほしいという趣旨で『職員玄関電気錠』の寄贈申し出があり受領しました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

○月永教育長

今回も非常に高価なものを学校に寄贈して頂いて本当にありがとうございましたという御礼の言葉でございます。特に浪打小学校の舞台幕というのは本当に高価でなかなか教育委員会でも予算が付けられないものですので本当に心から感謝したいと思っております。また、橋本小学校におきましては、不審者対応や安全安心という点で、これは職員室から直接玄関が開けられるという、今色々な学校が取り付けているものですので、そういう意味でも本当にありがたいと思っております。子どもたちの安全安心のために私達も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○佐藤委員長

ありがとうございます。

それでは、報告の2件目「桑田真澄講習会の開催について」これについても説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「桑田真澄講習会の開催について」御報告申し上げます。

教育委員会では毎年、子どもが安全に安心してスポーツ活動に取り組めるよう、指導者の方々などを対象とし、スポーツ事故等の防止を目的に講習会を開催しておりますが、本年は、元プロ野球選手の桑田真澄氏をお招きし、講習会を開催いたします。

桑田氏は、読売巨人軍やピッツバーグ・パイレーツで活躍され、現役引退後も野球解説や執筆活動など様々な分野で活躍されております。

内容につきましては、配付資料のとおり、「常識を疑え」と題し、12月12日（土）午後6時から青森市の星中学高等学校にあります明の星ホールで、御自身の経験や大学院での研究成果をベースとした指導論などを講義していただく予定となっております。今後、広報あおもりやホームページ等で周知することとしております。

また、講習会開催日の次の日には、市内の中学生を対象とした野球教室も予定しておりますが、詳細については後日お知らせいたします。

なお、講習会当日の午後には、生誕80周年記念寺山修司・澤田教一展の事業の中で、寺山修司氏に強い影響を受け、日本の原宿 Kawai カルチャーの第一人者で、きゃりーぱみゅぱみゅのアートディレクターである増田セバスチャン氏による講演会をブラックボックスにて開催も予定しております。

委員の皆様におかれましては、またとないこの機会に是非会場に足を運んでくださるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の3「中央市民センターボイラー取替修繕工事について」これについて

事務局から説明をお願いします。

○中央市民センター館長

中央市民センターのボイラー取替修繕工事について御報告申し上げます。

中央市民センターでは、毎年の冬に備えて、8月上旬に労働安全衛生法に基づく年1回の暖房用ボイラーの性能検査を実施しておりますが、検査の結果、ボイラーの腐食損傷が見受けられることから、修繕しなければ使用できないとの指摘を受けたところでございます。

このボイラーは昭和44年市民センター開設当初から使用しているもので、これまで修繕しながら何とか稼働してきたところではありますが、ボイラーの製造年が古いことから代替部品がなく、機械全体も老朽化が進んでおりますことから、ボイラー本体の取替修繕工事を実施することといたしました。

教育委員会では、今年の冬の利用に間に合わせるため、直ちに関係部局と調整し、資料の工期スケジュールのとおり11月17日頃には終了するものと思われまます。なお、市民センターの利用者の皆様に御不便をおかけしないよう代替ストーブの準備などの検討をして参りたいと思っております。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の4件目「平成27年度全国学力・学習状況調査について」これについても説明をお願いします。

○指導課長

報告第4号、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして、8月25日に文部科学省より公表されましたので、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

本調査は、調査結果を児童生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的に、全国全ての小学校6年生と中学校3年生を対象に、本年4月21日に行われ、本市におきましては、小学校6年生約2,400人、中学校3年生約2,500人が参加しました。

実施教科は、小・中学校とも、国語、算数・数学、理科の3教科で、このうち国語と算数・数学は、主に身に付けることが必須な知識を問う「A問題」と、主にそれらの知識を活用する力を問う「B問題」の2種類があります。

まず、本県の結果ですが、小学校は、国語Aの平均が全国で2位だったのをはじめ、国語B、算数A・B、理科の全ての平均が、全国平均を上回る好成績を収めております。また、中学校では、国語Aと数学A、理科の平均が全国平均を上回ったものの、国語Bと数学Bの平均が、全国平均を下回っております。

なお、本市の小・中学校ともに、3教科全てにおいて、国や県の平均をさらに上回る結果でした。これらのことから、本市においては、基礎的・基本的な知識、技能や思考力・判断力・表現力など、確かな学力の定着が図られているものと認識しております。

しかしながら、国及び県の傾向と同様、A問題とB問題の正答率を比較した際、B問題の正答率が低い傾向にありますことから、一層活用力・応用力を伸ばしていくことが必要であると考えております。

そのため、事務局といたしましては、小・中学校長会を通して、各学校が、速やかに自校の結果を分析した上で、学習指導上の課題解決に向けた授業改善に、全校体制で取り組むよう依頼したのをはじめ、今後、学校訪問や研修講座を通して、事務局が、教員に対して本市の調査結果を踏まえた授業改善の具体的方法の指導や、各校の校内研究において参考にしてもらえるよう、それらの解決策の手立てをまとめた報告書の配付などにより、本市の児童生徒の確かな学力や、家庭学習や望ましい生活習慣の定着が図られるよう、学校の支援に努めて参ります。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○月永教育長

今年度、全国の学力・学習状況調査については、青森県の中学校がB問題で全国平均を下回るという結果になって我々もちょっとびっくりしたわけです。これは外部には出せない資料ですが、この資料を見ますと、青森市は小学校と中学校ともに全国及び県を上回ってかなり上位にいるということで、子どもたちはちゃんと学力が身に付いている。特に私が申し上げたいのは、青森市の子どもたちはA問題に比べれば確かに低いけれどもB問題も全国でかなり高い位置にいるということで、応用力・活用力という面で少しずつ向上しているということと、これは先生方の努力の賜物と子ども達が頑張っているということで、更にこれを高めて子どもたちの力をよりいいものになりたいと思っております。

○佐藤委員長

是非そのように取組を継続していただければと思います。

それでは、次に報告の5「青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について」これについても御報告をお願いします。

○指導課長

報告第5号 青森市学校図書館読書感想文コンクール「学校賞」について、御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。本市の児童生徒の読書活動の一層の推進を図ることを目的に、平成17年度から、「心豊かな子ども読書活動推進事業」に取り組んでいるところであります。

本事業は、

- 青森市学校図書館読書感想文コンクール
- 青森市子ども読書活動推進だより「青い森のこども読書」発行
- 市民図書館と連携した学校図書館支援

の3つの内容で構成されています。

このうち、「青森市学校図書館読書感想文コンクール」につきましては、当コンクールを開始した平成17年度には、応募作品数は222点ありましたが、平成26年度は4,942点を数えるほどまでになっております。

また、平成23年度までは、「読書感想文部門」「読書新聞部門」「図書館だより部門」の計3部門の表彰を行って行っておりましたが、平成24年度には新たに「学校賞部門」を設け、計4部門といたしました。

次に、配付資料2を御覧ください。

「学校賞」について、詳しく御説明いたします。この賞は、児童生徒が積極的に読書活動を行い、創意工夫した学校図書館の運営に取り組んでいる学校を表彰することを通して、市内全ての小・中学校の読書活動と環境整備の一層の推進を図ることを目的としております。

昨年度は、小学校の部では三内西小学校、中学校の部では戸山中学校を表彰しましたが、豊かな実践をしている学校でありながら、惜しくも受賞を逃している学校がありました。そのため、こうした学校の表彰の枠を広げるため、今年度は、小・中学校それぞれ1校ずつ増やして、小・中学校2校ずつ選出することといたしました。

なお、教育委員の皆様には、来月の定例会終了後、各学校から提出された応募調書と児童生徒の読書活動を撮影した写真を基に「学校賞」の審査をお願いしたいと考えております。後日、一次審査を通過した応募調書を御自宅に郵送いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長

それでは、報告の6件目「いじめ防止対策について」これについても御報告をお願いします。

○指導課長

報告第6号報告第6号 青森市におけるいじめ防止対策について、御報告申し上げます。配付資料1及び2を御覧ください。

去る8月22日(土)教育研修センターにて、市立全小・中学校から代表児童生徒が1名ずつ参加して、「いじめの問題に関する対話集会(未来ミーティング)」を開催しました。

はじめに、児童生徒たちは、「はちのへハンディスポーツクラブ」代表の坂本朋子(さかもとともこ)さんの講話を聴きました。骨の病気で片足を切断しながらも、長野パラリンピックなどのスキー競技や、北京パラリンピックのシッティングバレーボール競技に出場した坂本さんの体験談から、挑戦することや、あきらめないことの大切さを感じ取りました。

次に、今年1月に文部科学省を会場に実施された『全国いじめ問題子どもサミット』に参加した佃中学校生徒による報告を聴いた後、小・中学生3～4人で構成したグループごとに「各学校のいじめ防止の取組」について情報交換をしたり、「いじめをなくするために取り組むこと」をテーマに、グループ活動を行いました。

参加した児童生徒たちは、

○「講師の坂本さんから、あきらめないことや、何事にも挑戦することの大切さを学び、とても充実したひと時を過ごすことができました。」

○「最初は不安でしたが、活動を進めていくうち楽しくなってきた、最後はグループ全員の思いや考えを一つにまとめることができ、満足しました。」

などの感想を書いておりました。

今後、教育委員会では、配付資料3にあります、青森市立全小・中学校のいじめ防止に係る活動場面の撮影写真を、一枚に掲載した「いじめ防止啓発ポスター」を、小・中学校や、市民センターやスポーツ施設など市が所管する主な公共施設に、先月、配付したのに加え、9月中に、当対話集会の報告書も各学校に配付し、児童生徒が自らいじめをなくしていこうとする意識の啓発と実践意欲の一層の喚起に努めて参ります。

同日午後には、平成27年度第2回いじめ防止対策審議会を開催しました。参加委員の方々も、「いじめの問題に関する対話集会」を参観していました。

審議会では、いじめ防止に向けた教育委員会及び学校の取組について事務局から報告するとともに、いじめの問題に対する学校の組織的な対応について委員の皆様から御意見をいただきました。

なお、第3回目の審議会につきましては、来年1月中旬の開催を予定しております。

今後も、教育委員会といたしましては、各学校の活動を引き続き支援して、いじめ問題の未然防止と早期発見・早期解決に努めて参ります。

以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございますでしょうか。

○月永教育長

このいじめ対話集会は始めてから3年が経ち3回目を迎えたわけですが、今年は特にグループでの話し合いに重きを置いて、小学生と中学生が混ざって自由に意見交換が出来て発表出来るという形が非常にうまくいったという感じがします。それから、北京パラリンピックの代表であった坂本朋子さんの話が素晴らしくて、涙無くしては聞けない様な話ですが、坂本さんの生き方といいますか、随分苦しくて悩んだと思いますが、それをマイナスではなくてプラスに変えていくそういう生き方に子どもたちは非常に感銘して勇気もらった気がします。この集会がいつまで続くかわかりませんが、今年度から名前を「未来ミーティング」と変えたのは、やはり子どもたちが未来に対してどういう生き方をしてどういう人間関係を作っていくのかという、そういうミーティングになるようにという思いを込めてのネーミングですので今後とも期待して頂ければと思います。

それから次にいじめの審議会ですが、これは第2回目になるのですが、出席の委員の方々において非常に内容の濃い話し合いがされました。弁護士や元新聞記者とか様々な専門分野の方々に入って頂いているわけですが、この審議会は何かあった時にどうするかということ話し合うだけではなくて、その防止に向けて世間から見たらこういうことも大事なのでは、こういうことも委員会として学校として考えていかなければいけない、といった示唆を与えてくれる意味でも、非常に良い話し合いの会議でございました。今回の議会で市長部局にもいじめに関する第3者委員会の設定についての条例が可決されましたので、何かあった時にこの審議会で話をして、更に市長部局の第3者委員会でも話をするというシステムが整いましたので、少しでも子どもたちがそういう目に遭わないのが一番ですが、もしあった時も早めの対応をし、いい方向へ持っていけるようにこの審議会を大事にしていきたいと考えております。

○齋藤委員

8月22日の対話集会は是非聞いてみたかったのですが、予定があり行けずに残念でした。この小学校及び中学校の代表者というのは、おそらく学校を代表できるような立派な生徒が来て話し合いをしているのではないかとということが想像できますが、もし指導課でこのミーティングをこれからも続けるのであれば、代表で出てくる人が、もう少し自分の経験を活かして話し合いが出来るような、優等生というだけではなくて、選ぶ人も学校側で色々と考慮して頂いて内容の深い本当の意味での対話集会ということも考えていけたらいいのではないかと思います。

○佐藤委員長

ありがとうございます。次年度以降の計画等に少し反映して頂ければと思います。よろしく願います。

それでは、報告の7件目「平和を考える集い（平和ミーティング）の開催について」これについても報告をお願いします。

○指導課長

報告第7号 「平和を考える集い（平和ミーティング）」の開催について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

本集会は、8月に長崎市で開催されました「青少年ピースフォーラム」に平和大使として参加した4名の本市中学生による体験報告や、戦争体験者から戦争の惨状等を聞くことにより、参加者が改めて平和の尊さを実感するとともに、平和の輪を広げる態度を高める機会とすることを目的に開催します。

本集会の名称は、会場校である南中学校の生徒が、平和大使の報告などを通して、改めて平和の大切さを考える機会にしたいという思いから名付けました。開催日時につきましては10月6日（火）14時からで、南中学校体育館において、開催いたします。

内容といたしましては、「平和大使の体験報告」や「青森空襲体験者のお話」をはじめ、参加生徒による感想発表、中学生による平和を題材にした合唱などを予定しております。

また、当日は、青森空襲常設資料展示室にある戦争遺物や、市民図書館が所蔵する戦争に関わる図書やパネルも併せて展示して、参加者が戦争の悲惨さを感じられるようにしたいと考えております。

なお、当日は、南中学校の生徒はもちろんのこと、その保護者と教職員をはじめ、近隣小学校、各中学校からの児童生徒の参加も呼びかけて参る予定です。

委員の皆様におかれましても、お時間があれば是非とも御参加いただければと存じます。以上でございます。

○佐藤委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

○月永教育長

この平和を考える集いは今回が初めてですが、8月8日と9日に長崎市で行われました

「青少年ピースフォーラム」に平和大使として参加した本市の4名の生徒が体験報告をすることをメインにした集会でございます。8月22日の「平和を次世代につなぐ」の集いを私も聞きに行きまして、中学生がこれほど率直な感想を持って、自分達で本気で平和というものを考えたというこの報告を聞きまして、このままで終わらせたくないという思いにかられました。そして、これを何とか市内の小・中学生、先生方、また保護者や地域の人たちにも聞かせることが出来ないかということで実現したものでございます。この集会は決して思想的なことをアピールする集会でもありませんし、政治的な活動の補助でもありません。これは完全に子どもたちが感じた平和に対する思いを語り、そして悲惨な戦争が二度と起きないようにあればいいなと思っています。学習指導要領にも平和について学ぶ部分がございますので、その一環として行われるわけです。この中から子どもたちが平和というものを更に自分達の身近で感じていって欲しいし、特に青森は70年前に青森大空襲という経験をして大変な思いをしているわけで、その方達の話を知ることが今後少なくなっていくだろうということを含めまして、子供達がこういうことを伝えていく機会というものになればいいなという思いで開催出来ればと思っておりますので、どうぞ皆さんも時間があればお出で頂きたいと思っております。

○佐藤委員長

その他何かございますか。

～ なし ～

(3) その他

○佐藤委員長

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成27年第9回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成27年9月28日開催の平成27年第9回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成27年10月19日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成27年10月19日

署名委員 齋藤 誠子

署名委員 月永 良彦